

平成25年度 新宿区多文化共生まちづくり会議

第3回「災害時における外国人支援の仕組みづくり」部会 議事概要

日 時 平成25年6月20日（木）10:00～12:00

場 所 新宿区役所本庁舎3F 庁議室

出席委員 稲葉委員、毛受委員、森田委員、金 朋央委員、曹委員、丁委員、江副委員、
鈴木委員、バーバー委員、朝倉委員、太田委員、勝村委員 12名

欠席委員 魚見委員、二瓶委員、イーイーミン委員、金 根照委員 4名

1 開会

2 ワーキング・グループの設置について

議論を深め、部会の運営に資するため、任意出席のワーキング・グループを設置する。

3 新宿区の危機管理

地震発生時にとるべき行動や、区の地震災害に係る基本方針等について、危機管理課長から説明を受けた。

4 地震が発生したときの仕組みづくり

部会員で、主に情報提供についての意見交換を行った。

・新宿区に住む外国人は使用言語、立場（住民・在勤在学・観光客等）が様々なため、対応が難しい。まず、対応方法の柱になるようなことは何か考えるべきである。

・情報提供は誰が担うのか、SNSやラジオ等メディアの使い方を議論する必要がある。

・情報提供には、より多くの外国人に伝えるためのネットワークと、情報の伝え方、両面が重要である。

・外国人には「避難所（住む家を失った人が一時的に生活する場所）」と「避難場所（火災から身を守るための場所。大規模公園などを東京都が指定している）」の違いがわかりづらい。地震発生後も、家が安全なら家にいてよいということを知らない人が多い。

・地震の経験がない外国人もいる。来日前に、日本で地震があった場合はどのように身を守るか等を知る機会があればよい。

・地震が起きると併せて火災が起きるということは、日本人にとってはすぐ想像がつくことだが、地震の経験がない外国人にとっては思いもよらないことではないか。木造建築に馴染みのない国の人にとっては、地震から想像できることは建物が崩れることであって、

火災ではない。日本人が当たり前だと思っていることも、外国人にとってはそうでないため、伝えるべき部分に日本人側が気づかない場合も考えられる。

- ・避難所ごとに通訳を配置できればいいが、予算的に難しいかもしれない。日常から、ボランティアによるコミュニティ通訳制度を設けられないか。

- ・震度7のような大きい地震が起きた場合、ネットワーク環境はどの程度使えるのか。インフラの耐久性を前提にして議論すべきである。

一（危機管理課長）インフラは最悪の場合、通信のハード面が4%ダウン、停電は20数%といわれている。電話は規制がかかることが想定される。

- ・家族の安否を確認するNTTの171伝言サービスは、公衆電話や固定電話からしか利用できず、多言語対応になっていない。携帯電話しかなく、日本語を話さない外国人にとっては利便性が低い。

- ・地震発生時のとっさの身の守り方、家が倒壊しなければとどまっていいること、171伝言サービス、区公式SNS等、区の外国人向け情報提供冊子で紹介されているが、読まない場合も考えて、それらのポイントだけを書いた1枚もののチラシを作成し、住民登録の際に手渡し周知徹底できないか。

- ・『新宿区外国人への情報提供ガイドライン』では、基本的に日本語ルビ付き、英語、中国語、韓国語の4言語での情報提供を行うとされているが、災害関連の情報については、必要に応じてその他の言語（例／ネパール語、ミャンマー語等）にも対応できるとよい。

- ・対応しきれなかった言語を話す外国人のために、言葉だけでなく、視覚的に見てわかるイラストを用いた情報提供も有効である。

- ・『新宿区地域防災計画』では、しんじゅく多文化共生プラザを外国人向け情報提供の拠点と位置付けているが、区職員1名と新宿未来創造財団職員2名のみ常駐している状態では、拠点として十分ではない。日頃から外国人コミュニティとの顔の見える関係作りをするためにも、体制の見直しはできないか。

- ・地域でも各町会が防災部を組織している。これら既存の組織に、外国人支援をうまく結びつけることができるとよい。

- ・ここで議論する内容も、災害時の外国人支援としてひとり歩きするのではなく、区全体の災害時の体制のうちでどうするか、全体で防災をどうするかという観点を忘れずに議論しなければならない。

5 閉会